

一生涯を通した歯科保健対策の確立をめざして

社団法人富岡甘楽歯科医師会 副会長 萩原吉則

富岡甘楽歯科医師会は、群馬県の南西部に位置する富岡市(妙義町と昨年合併)と甘楽郡(甘楽町、下仁田町、南牧村)の4市町村(人口 約8万人)で歯科医療に従事する歯科医師を会員(現在37名)とする社団法人です。昭和59年に社団法人になり、平成4年に富岡甘楽口腔保健センターを建設しました。その目的は、富岡甘楽地区の歯科保健活動の拠点として機能させていくことです。

その後、平成5年に公衆衛生活動の目標を具体化した「各ライフステージにおける歯科保健対策」を立案し、一生涯を通した歯科保健の確立をめざしています。その対策の内容は、乳歯のむし歯予防対策、永久歯のむし歯予防対策、児童生徒の歯肉炎予防対策から始まり、成人・高齢者の歯科保健対策、歯科訪問診療、訪問口腔衛生指導、心身障害者の歯科診療までを含む総合的なものです。その結果、行政、関係諸団体、地域住民などから、比較的高い評価を受け信頼されていると思います。

今回は、これまで富岡甘楽歯科医師会が実施してきた地域歯科保健活動と、下仁田町で継続されているフロリデーション(水道水フッ化物濃度調整)の実施をめざした活動について紹介します。

乳歯のむし歯予防対策

富岡甘楽地区では、健診と口腔衛生指導を中心にしたむし歯予防対策が実施されていましたが、あまり成果が見られず、3歳児のむし歯罹患状況が県内12保健所中最下位という状況が続いていました。そこで、平成5年度までに、全市町村の歯科保健事業に、3か月から6か月ごとのフッ素塗布(フッ化物歯面塗布)を導入しました。また、口腔衛生指導の内容を見直し、科学的根拠に基づく情報の提供に努め、「家庭でのフッ化物利用」の普及啓発を図りました。その結果、全市町村で3歳児のむし歯罹患状況が大幅に改善しました。

むし歯罹患状況の改善は、充実した口腔衛生指導による保護者の意識の変化、フッ素塗布による「歯質強化」、家庭でのフッ化物利用の普及による「エナメル質の再石灰化の促進」「歯垢中の酸産生能の抑制」などの相乗効果の結果だと考えています。

しかし、現在でも歯科保健事業にあまり参加していない児が、転入者を含めると3歳児健診受診者の2割程度を占めています。歯科保健事業に参加していない児の中にも、「かかりつけ歯科医」を持ち定期的に予防処置を受けている児も含まれていますが、健診未受診者にむし歯が多い傾向があります。今後は、市町村の歯科保健事業へ参加しない児や参加回数が少ない児への対策が大きな課題です。

フッ素洗口(フッ化物洗口)を中心にした永久歯のむし歯予防対策

永久歯のむし歯予防対策としては、従来の歯科保健対策の充実と同時に、フッ素洗口の普及をめざしています。フッ素洗口は、昭和61年度に甘楽町立の4幼稚園で開始されました。平成4年度に富岡市の2保育園、平成5年度には富岡市・下仁田町・妙義町・南牧村の11保育園・2幼稚園で新たに開始され、急速に普及しました。さらに、平成6年度に甘楽町の1保育園、平成7年度に富岡市の8保育園、平成8年度に富岡市の3幼稚園、平成15年度に富岡市の2幼児園で開始。廃園によるフッ素洗口実施施設の減少もありましたが、現在、富岡甘楽地区の幼稚園・保育園・幼児園31施設中の30園でフッ素洗口が実施されています。希望者が対象ですが、実施率は97%以上です。

富岡甘楽地区では、小中学校へのフッ素洗口普及が最大の課題になっています。医師会、薬剤師会の強力な支持、市町村保健担当課の積極的な姿勢に加え、住民の支持があるにもかかわらず、学校関係者の協力が得られず、小中学校でフッ素洗口が実施できない状況が続いています。

このような状況を背景にして、次善の策として、小中学生が「家庭で実施するフッ素洗口」を、町が予算化し支援する試みが、平成 10 年度から甘楽町、下仁田町で始まっています。また、富岡市では学童保育所においてフッ素洗口が始まりました。

平成 13 年、群馬県が中心になり「元気県ぐんま 21」が策定されました。元気県ぐんま 21 では、学齢期の歯科保健の目標として、「12 歳で一人平均むし歯数 1 歯以下」、「フッ化物配合歯磨剤の使用率 90%以上」、「フッ素洗口をしている人の割合 50%以上」、「過去 1 年に個別的歯口清掃指導を受けた人 30%以上」という 4 項目の具体的な目標が掲げられています。小中学校においても、この目標にそった歯科保健対策を実施していく必要がありますが、教育委員会と学校の協力がなかなか得られません。縦割り行政の弊害を強く感じます。

歯科衛生士による巡回歯科保健指導

管内全市町村で、歯科衛生士による巡回歯科保健指導が実施されています。対象は、保育園・幼稚園の園児と保護者、小学校中学校の児童生徒です。

幼稚園、保育園の歯科保健指導は、各市町村からの依頼により、1 事業につき歯科衛生士 2 名、保健師 1 名体制で実施されています。各市町村での実施時期や指導内容にはそれぞれ特徴があります。南牧村では、フッ化物洗口開始の実技指導を兼ねるため、年度始めに 4、5 歳児を対象にしています。甘楽町、富岡市（旧妙義町含む）では、萌出途中の永久歯のむし歯予防対策のために 5 歳児を対象に小学校に入学する直前の秋から冬にかけての時期を選んでいきます。

さらに甘楽町では、この機会を利用し保護者に対する成人歯科保健指導も行っています。園児の保護者は 20 代から 30 代の人が多く、この時期に歯周病予防に対する知識や技術を再確認することは意義があります。加えて女性の喫煙が問題になっていますので、全身や口腔への影響、受動喫煙の弊害についても考慮し、平成 17 年度から新たに禁煙指導も導入しました。

小中学校の歯科保健指導では、主な目的は子供たちの歯肉炎予防ですが、将来は歯周炎予防につながることを期待しています。また歯科衛生士による指導は、フッ化物洗口やフッ化物配合歯磨剤の使用など、むし歯予防に対する正確な知識の普及啓発にも大きな役割を果たしています。

歯科保健指導の実施には、何人ものベテラン歯科衛生士が必要ですが、歯科医師会の常勤歯科衛生士と共に、在宅歯科衛生士が大きな役割を果たしています（市町村で予算化）。

成人・高齢者の歯科健診・歯科保健指導・研修会など

市町村の成人・高齢者の歯科健診としては、節目健診（対象 40 歳・50 歳）・70 歳歯科健診（いずれも下仁田町）が集団健診として実施されています。また、事業所健診としては、農団健診（JA 甘楽富岡）が毎年実施されています。

富岡市では、平成 14 年 1 月から、歯科医院で行う個別健診の方法で、20 歳以上の国保被保険者を対象に歯科健診事業を開始しました。受診率の問題や歯科保健指導内容の統一などの問題を抱えていますが、成人歯科健診の新しい試み（対象が 20 歳以上で毎年継続して受診可能）として期待しています。下仁田町でも、平成 15 年 1 月から国保成人歯科健診が始まりました。

その他、市町村の職員に対する歯科保健指導や研修会、保健推進員の研修会、食生活改善推進員の研修会、幼稚園・保育園の保護者に対する歯科保健指導、健康大学、禁煙教室、糖尿病教室、健康祭など、成人の健診や歯科保健指導を実施する機会が多くあります。

心身障害者（児）の診療

平成 6 年 10 月から、心身障害者（児）の診療を、毎週水曜日に富岡甘楽口腔保健センターで実施しています。小規模の歯科医師会で心身障害者の診療を独自に実施しているところは、全国的にもあまりありません。平成 17 年度は、年間診療日数 49 日、患者数 226 名、延患者数 1218 名でした。

また、富岡甘楽地区にある施設と契約を結び、歯科健診と口腔衛生指導、職員に対する教育などを計画的に実施しています。歯科健診や口腔衛生指導を必要とする施設には、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、特定施設入所者生活介護（有料老人ホーム）、デイサービス、身体障害者療養施設、知的障害者更正施設、障害者福祉作業所などがあります。

訪問診療・訪問口腔衛生指導

平成 4 年度から、歯科医師会として訪問診療・訪問口腔衛生指導を開始しました。現在は特殊診療委員会を中心に、在宅、施設、歯科のない病院などに対して、訪問診療・訪問口腔衛生指導を実施しています。平成 17 年度には、37 件の依頼があり、延べ 155 回の訪問診療を行いました。

各種の啓発活動

毎年 6 月には、歯の衛生週間の対外行事として、歯の健康フェア、母と子のよい歯のコンクール地区予選、よい歯のコンクール、歯科保健図画・ポスター・啓発標語コンクール地区予選などを開催しています。

歯の健康フェアは、昭和 61 年から毎年 6 月の第一日曜日に開催され、平成 18 年で 21 回になりました。参加者は毎年 700 名から 800 名です。

また、大規模な一般向けのシンポジウムや講演会（300 名から 600 名程度が参加）を、管内市町村や富岡保健福祉事務所と共催で、平成 6 年度以降、2 年から 3 年ごとに開催してきました。

予防や健康管理中心の歯科医療をめざして

日本歯科医師会の不祥事の問題も後を引き、社会から厳しい目が歯科医師会に向けられています。同時に地域の歯科医師会のあり方が問われていると思います。歯科医師会は、専門職として科学的根拠に基づく正確な情報を行政や住民に提供していく義務があります。歯科医師が住民の健康保持増進に貢献すれば、信頼が増し社会的な評価も当然向上します。

治療中心の歯科医療から、予防や健康管理中心の歯科医療へ構造改革していくことで、住民は一生自分の歯で食べることが可能になります。行政は医療費の増加にはどめがかかります。歯科医師は信頼を増し、ひいてはかかりつけ歯科医としての役割を果たすことにより経営も安定します。予防や健康管理のために定期的に受診する人を増やしていくことが、歯科医師会としても大きな課題です。

今後は、住民、行政、歯科医師のそれぞれの利益になるような改革が必要だと考えますが、そのためには、歯科医師会にも大きな責任が嫁せられています。

フロリデーション（水道水フッ化物濃度調整）の実施をめざした取り組み

下仁田町では、昭和 63 年度から乳歯のむし歯予防対策としてフッ化物歯面塗布を開始しました。さらに、平成 5 年度からは町内の全保育園でフッ化物洗口を開始し、これまでも子供たちのむし歯予防に大きな成果を上げてきました。平成 14 年度には「健康しもにた 21」計画を策定し、生涯にわたる歯科保健対策の充実に取り組んでいます。

平成 15 年度には、8020 推進財団から歯科保健活動助成の交付を受け、「健康しもにた 21『8020』推進委員会」が組織されました。平成 16 年 3 月に、本委員会は「フロリデーショが、有効性、安全性、実用性において、各種フッ化物応用の中で最も優れた公衆衛生的な方法である」とこと、「実施にあたっては、住民に科学的根拠に基づく正確な情報を十分に提供し、住民の理解協力を得る必要がある」とことの 2 点を趣旨とする提言を「健康づくり推進協議会」に提出しました。

この提言を受けて、平成 16 年度には住民の理解協力を得るための具体的な方法について検討を重ねてきました。その結果、平成 17 年 1 月には日本口腔衛生学会監修、下仁田町・富岡甘楽歯科医師会発行のフロリデーショのパンフレットが完成しました(19,000 部印刷し、既に全世帯に配布済み)。また 2 月には、厚生労働省科学研究班の技術支援を受け、「ふれあいセンターフロリデーショモデル事業」を実施することが決定しました。

平成 17 年 4 月には、下仁田町のフロリデーショ推進にかかわってきた歯科医師、薬剤師、歯科衛生士の専門職を中心に、「下仁田町フロリデーショ推進会議」が発足しました。代表には、富岡甘楽歯科医師会の前会長が就任し、歯科医師会と連携しながら活動を続けています。

6 月にはふれあいセンターに、「フロリデーショモデル装置」が設置され、給水設備の一部と接続され、1 階と 3 階のホールに設置されたウォータークーラーや 2 階の調理室などで、フッ素濃度 0.8 ppm 以下に調整された「フロリデーショ水」を自由に利用できるようになりました。7 月に町長など関係者約 40 名が参加して、完成報告会が開催されました。また、9 月には「広報しもにた」で「フロリデーショ水を飲み保健センターへお出かけください!」という見出しで住民にも紹介されました。

11 月に、ふれあいセンターにおいて開催された健康祭には、約 500 人が来場しました。来場者のほとんどがフロリデーショ水の試飲を体験し、2 リットル入りのペットボトルに水を入れて持ち帰った人も 251 人いました。来場した町民の反応は概ね好意的でした。

平成 18 年 3 月の下仁田町議会で、下仁田町フロリデーショ推進会議が提出した「フロリデーショの普及をめざした啓発活動の推進に関する陳情書」が趣旨採択になりました。そこで、6 月に富岡甘楽歯科医師会と下仁田町フロリデーショ推進会議の連名で要望書を提出し、議会でのフロリデーショ説明会(7 月)、町職員のフロリデーショ研修会(8 月)、保健推進員の研修会(10 月)等を開催しながら啓発活動を続けています。

下仁田町では、平成 15 年度から 18 年度までの 4 年連続で、8020 推進財団から「歯科保健活動助成」の交付を受け、現在もフロリデーショの実施をめざした活動は続いています。日本で最初のこの取り組みは、歯科医師会や歯科医師のあり方が問われる事業になると考えています。

【連絡先】

社団法人富岡甘楽歯科医師会
〒370-2343 群馬県富岡市七日市 640 1
富岡甘楽口腔保健センター
Tel 0274-62-1706 Fax 0274-64-1646
E-mail : tkda@tkda.jp

萩原歯科医院
〒370-2201 群馬県甘楽郡甘楽町上野 3072
Tel 0274-74-3735 Fax 0274-74-6464
E-mail : yh@hagiwarashika.jp